

政治報時教

第十九號

明治三十三年五月二十日發行

大日本佛教徒同盟會綱領

一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信

念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。

二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。

三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。

四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。

五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。

六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。

七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。

八、積極の方針を取り、實業道德を鼓舞する事。

九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。

十、社會に於ける一切の迷信を効絶する事。

十一、殖民傳道を獎勵する事。

十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光らせしむるの策を講ずる事。

目次

社説

◎教誨師問題の落着につき謹て天下同憂諸士に告ぐ

◎外交文明の非を論ず

(典獄會議に於ける外囚待遇法に及ぶ)

論說

◎信念と宗教的事業

◎所謂佛教徒の雜居準備

會報

鷹城 賢順
永井 滉江

◎會頭推撰 ◎總務員會 ◎會名改稱 ◎綱領修正
◎總務員の分擔 ◎規程の修正 ◎本會支那并聯絡諸團體の名稱及會員數

社會

◎本願寺派新法主 ◎教育と宗教 ◎政黨と宗教
◎佛教徒大會 ◎宗教視察 ◎音曲の改良 ◎東亞學堂 ◎東亞同文會 ◎高等女學校長會議 ◎警察監獄學校 ◎德風夜學舍 ◎消息一束 ◎高田派觀學院の開院式

雜錄

◎植民に對する宗教の必要

郡司 大尉

◎尾張の慈善家岩井利右衛門翁文學士 本多 藤里

政教時報

教誨師問題の落着につき謹て天下同憂
諸士に告ぐ

政
本月三日政府は巢鴨監獄署教誨師留岡幸助氏の職を罷めて、
大谷派教誨師にして且つ大日本佛教青年會員たる松見善月、
興地觀圓の兩氏に同署教誨師を任命せり。茲に昨年九月已來
世ハ耳目の中心となるる同問題は復舊して落着を告ぐるに至
れり、然れども是形的に一段落を終へたるのみ、若し吾人
宗教者の眼光を以て之を觀察せば、吾人天下の同志者は一層
其責任を加へたるもの、苟も佛教者たるもの此際一大覺悟を

かるべからざるなり。蓋し巣鴨事件たる單に實上より觀察せば眇たる一小問題なり、然れども若し宗教的眼光を以て之を觀察せば佛天は一震雷を下して吾人佛教者の懶眠を警醒し給ひたるにあらずや、社會的眼光を以て之を觀察せば社會は佛教者が社會上に於ける感化力の無能なるを認めたるにあらずや、政治的眼光を以て之を觀察せんか、政界は治政上佛教者の勢力を計算に加へて見るのみならず、却て之を輕蔑疎闊したるものにあらずや、さるにして之を想ふ、當時實に前途頗る暗淡たるものありき、苟も眞摯なる佛教信徒にして、斯教に忠實たるもの千百の手を以て胸を刺すの感ありしなり、吾人は信ずらく、佛天若し斯教を喪し賜ふの意あらずむは天下何の處にか一條の微光輝かざるの理あらむやと、吾人は唯佛陀の冥見を生命として慕地法の爲めに猛進したりき、而して全國同憂の諸士奮然起す。

人は云ふ、佛教徒は最も健忘の性を有すと、數年前北海道集治監に於て基督教々誨師任用の事あり、留岡幸助氏及有馬四郎助氏は實に當時事に當りしもの、社會は遂に兩氏を容れざりしなり、當時佛教者は一時多少警醒の感ありき、然れども所謂喉を過ぎて熱を忘れ、茫として其天職を竭さず、茲に再び巢鴨事件あり、吾人は其處置の偏曲たりしを責めたりと雖雨氏か其所信の爲めに忠實なるの一點に至りては頗る感ずべきものあり、實に佛天は二氏をして全國の佛教徒の懶眠を攪起せしめ賜ひたるもの、吾人は斷言す若し今後にして其天職を恪守せずむは、今後至るべき大震雷は全國佛教徒の腦天を震撼するものあらむ。

(典獄會議に於ける外囚待遇法案に及ぶ
監獄問題の起源は板垣前内相が基督教の便宜を謀らむとした

外交文明の非を論ず

(興猶會議に於ける外因待遇法案に及ぶ起源は板垣前内相が基督教の便宜を謀らる。

吾人は監獄問題につきのみ云はひや、感化事業につきてのみ云はひや、政治界にまれ、實業界にまれ、教育界にまれ、廣く國家全體の上に、社會全体の上に、人類全體の上に於て、佛教精神の活動を謀らすむは佛天の照鑑に對して何の面目がある此際吾人は天下同憂の諸士と共に肅然佛天の命を奉し自重策勵宗教の本義を自覺し、最も忠實に、最も真摯に其天職を全ふせんことを誓はざるべからざるなり、謹んで告ぐ。

外交文明の非を論ず

(典獄會議に於ける外囚待遇法案に及ぶ
監獄問題の起源は板垣前内相が基督教の便宜を謀らむとした

同宗派の外囚二十人以上あるときは可成其の宗派に属する宣教師等を撰で教誨師に任せ普通教誨の外隨時祈禱説教等をなさしむへし但し外人の宣教師を撰ふ場合に於ては教誨事務嘱托の名義をあすへし（第十五條）

外囚に對しては日曜日土曜日其他耶蘇復活祭昇天祭關帝祭等宗教上慣行の大祭日に於て禮拜祈禱説教等の必要に依り免役せしむるも妨げなし（第廿一條）

凡て外國に對して其風俗習慣宗教上等の關係を斟酌し法規の差支なき限り作業其他の遇囚事項に付き可成相當の措置を施すの注意あるを要す例へば一定の日に豚肉を禁する慣

るにあらざるへし、詳かに其動機を察するに監獄内に基督教を容るゝの端緒を開き、文明の態度を裝はむとするにあり、蓋し維新已後常に政府か内國の事情を顧みず、表面上泰西の文物を探りて、其邊幅を修飾し、外人の歓心を買ひ、文明國を氣取らむとするもの滔々として皆然り、彼巢鴨事件も亦此方針の爲めに失敗し事あるに平地に波瀾を起し、一たひ其非を悟りて之を改めむとするや、外交の面倒を惹起し爲めに其欲する所を行ふ能はざりしなり、今や政府は巢鴨問題を落着するを共に一方に又其端緒を開かんとモ、請ふ左の典獄會議並於ける外囚待遇法案をみよ

正義を唱導せり、實に吾人の動けるは吾人の動けるにあらず
佛天は吾人をして斯教の爲めに動しめ賜ひたるなり、諸士の
聲は諸士の自ら放ちたるにあらず、佛天は諸士の口を藉りて
正義の聲を發せしめ賜ひたるなり、此に於てや、東京府會は
復舊を決議し、帝國議會亦之を建議し、政府容れて遂に之を
事實に顯はすに至れり、然れども社會は果して佛教の感化力
を認めたりか、佛教者は果して佛天の警戒に傍きて舊來の惡
弊を戒飭したるが、若し此點にして成功する所あらずむは、
今回の事件に關して行動を爲せし吾人及び天下同憂諸士は、
徒らに事を好むの譏を免れざるのみならず、實に佛天の尊命
を冒瀆するもの、茲に大責任は吾人同憂諸士の雙肩に加はり
たるを覺悟せざるべからず、

大日本佛教青年會か檄を發するや、單に外に向て其處置の不
當を責むるのみにあらず、内佛教者を警醒して宗教の本義を
自覺せしむるにありき、今や松見興地の兩氏は全國の佛教者
を代表して、大谷派敎誨師として、且大日本佛教青年會員と
して、一生を監獄に投し、其責任を全せんとす、二氏既に
決心する所あり、吾人は必ずや佛教の感化力を事實として發
示するを疑はず、而して今や全國の佛教者は實に警醒一番、
宗教の本義を自覺し、其感化を普く社會に光被せしめざるべ
からず、是吾人か社會事業、慈善事業を唱道し、内部の惡弊
を改善し、健全なる教界を形成し、宗教をして社會の要素た
らしめむとする所以なり、能く云ふものは能く行はざるべか
らず、天下の同志既に能く言ひたり今や吾人は諸士と共に能

る社會的慈善的事業の數甚だ多きに反し、佛教徒のなせる事業杳として聞く所なし、しかもらく冤囚の保護、孤兒の教育、女學校の設立、貧民授産、其他所有事業を起さるべからず。と然り這底の事業は皆一として善ならざるはなし、然れどもこれを以て單に布教上の方策より打算し來りたるものならしめば、其舉固より稱するに足らず、之を以て其目的唯冤囚をして生活の道を得せしめ、女子をして學識を有せしめ、孤兒の知識を増進し、貧民をして産業を起さしめんと欲するに止まるものならしめば、固より大美譽たるに相違なしと雖も、宗教家たるものゝ本領と目的とに顧みるに、未だ之を以て完全なるものといふを得ず、宗教家の本領、宗教家の根本目的とは何ぞ、精神の救濟、心靈の安慰即これなり宗教的事業にして此本領此目的存せざらんか、其事業は活氣ある真正なる宗教的事業といふを得ざるあり、

蓋し信念は宗教的事業の基礎なり、内に敬虔なる信念を蓄藏するの要素缺如たらんか、其事業はたゞひ一時盛大を極むるが如きことあるも、早晚萎靡振はざるに至るや言を俟たず、予輩は近時の佛教徒中、往々我佛教界の徒らに空論に馳せて、實行を顧みざるの弊を矯めんと欲するの餘、不知不識の間、自から根本的信念と根本的目的とを遺れたるか如きを説なきに非ざるを慨くと共に、根本的信念の修養を口實として、其實無爲閑居自ら高うするが如きものなきにはあらざるか。

所謂佛教徒の雜居準備

卷之三

所謂佛教徒の雑居準備 永井濤江

内地が開放せられて、外國人が内國人同様、何處にも住居し、商業なり工業なりを營むことを許さるゝのは、今二ヶ月の後となつた、兩三年前より焦眉の急務であるとか、緊急の問題であるとか言つて、雑居の準備とか言ふとを八釜しく論した人も佛教界には多い様だが、果してそれはどの準備が出来、それほどの結果を得られたのか尋ねたら、誠に覺束ない事ではなからうか、風俗を異にし習慣を異にし言語宗教悉く異なる所の人種か俄に入り込んで來るとあるか故に人心に變化を起すへきは當然である、併しながら初めから、雑居を許さなかつたら兎も角、已に許す以上は、之を全く防止すると云ふとは到底望むべからざるとある、彼の教育家宗教家など云ふ人か非常に之を心配して、日本國民が、外國人と隣附合をする様になつたら、日本固有の美風良俗と云ふものは段々廢たれて、共和主義、社會主義、物質主義、唯利主義なんぞ云ふ忌はしく又怖ろしき主義が人心に感染する様になりはせぬか、若し左様なれば、實に由々しき大事であるか故に今之内から之が防衛の策を講ぜずばなるまいとの事である、併しながら吾等より見れば、左程に周章すへき事でもなからうと思ふ何せなれば、外人が入り込んで來たが爲めに破壊さるゝものは形式的のものである、精神的に立派あるものは異人種の

例ある猶太教徒に對し豚肉に代へるに他の肉類を以てし又は印度人に對し其身分を喪失するの作業を科せざるか如きの類是れなり（第廿四條）

吾人は政府か何か故に好んで事を起すかを怪む、今や文部省に於ては外人學校問題につきて教育と宗教との分離を説き、又宗教法案は猶未定に屬し特に基督教の取扱につきては社會一大問題に屬す、今や此問題の未だ決せざるに當りて何か此等の如き特別の法則あるや、況んや昔一條廿四條の如き内此の待遇を否定するものにあらず然れども其文明を裝ふがため國宗教信者にすら與へざるものにあらずや、吾人は漫に外人の問題なりと、果して然らは外國監獄に於て東洋人に對して之に對して好意を有せるかの誤解を抱かしめ、又事なきに外交の困難を惹起し進退谷るの境に陥らむとするを悲む、吾人は重大的なる宗教問題を顧みず、遂に世人をして政府か基督國に於ては専ら信念修養の必要を論ずるものゝ如く、他方には盛んに社會事業慈善事業の急要を唱道するものゝ如し、これ洵に喜ぶべきなり、然れども

論
言

蕪城賢

今や社會は仁慈寛大の風日に消し、殘忍酷薄の俗月に長じ、貧富の隔懸益遠ざかるにつれ、強は弱を壓し、大は小を兼ね錦衣玉食日に高樓に起臥して傲然たるもの、眼中には、嘗てかの飢寒困苦、居るに家なく、臥するに所なく、終歲役々として尙ほ生を聊んする能はざるもの、片影だも映射せざるを見ては、誰か涙の滂沱たるあらざらんや、彼の専ら信念修養の必要を唱道する士と雖も、亦教育的事業社會的事業の必要なるを得知れざるものなかるべし、然り彼等は之を知悉す故に其教を説くや、眞諦門に附加して俗諦王法仁義の道、教育慈善の要を説く、然れども其俗諦を説くもの、多くは附帶的譯言的に過ぎざるは予の深く憾とする所なり、又彼等の中には筆に口に、宗教的事業は必要は即必要なりと雖も、其根底たる信念の確立なくして之をなす、如何んだ美果を奏せん者は先づ不動の信念を求めざるべからずと説くものあり、その業に從ふといふにあらば、實に予輩の双手を擧げて贊する所然りと雖も這般の論者にして、若し表に不動の信念を求むるに稱し、其實社會と遠ざかり、濟世の事業をなすことを勉めず、無爲閑居自ら高うするが如きことあらんか、これ内敗絮。して外錦繡を裝ふもの、僞善も亦甚しついふべし、更に翻て佛教家中、宗教的事業の急要を説き、其勵行を唱道するもの、言を聞くに、彼等は曰く、現今我佛教界の弊は空論に馳せて實行を願みざるにあり、基督教が我邦に於てなせ

間に授じやうと、又せん處に曝らさうと、益光輝を發するのみで、決して破壊されるの、廢たるのと云ふ様な事はない、又破壊されたり廢れたりする様なものは何も保存して置くべき必要はない、そんあるのは初めから左程難いものてない、昔し羅馬か北方蠻人の爲に侵略され、風俗習慣の異りたる異人種かしし入して來て、土着の羅馬人と雜居するとなつた、其時古るくから傳はつて居つた羅馬は宗教は頗る勢力を失つた、何せなれば、羅馬人の崇拜して居つた宗教と云ふものは、奇怪なる傳説、笑ふへき偶像、譯も分からぬ儀式等から成立して居つた、此等は昔から見慣れ聞慣れて居つた羅馬人には、神聖にも思はれ、難有くも感せられたかも知らぬけれど、新來の異人種には、一種の滑稽としか見へない崇重は儀式も可笑しく感するばかり、堂々たる輪奐の美も却て嘔吐を催すばかりである故にし、破壊し粉碎し盡して流石壯麗を極めたる羅馬の文物と云ふものは殆んど地を拂うて仕舞つた、然るに斯る侵略の渦中に在りながら、特々彼等異人種として知らず識らずの間に低頭せしめたるものはレフの基督教である、其感化の勢力は偉大なもので、兵戈によりて羅馬を征服したる蠻人を更に精神的に征服したのである、要之異人種の難居は一個の試練石と見て宜しい、譯も分らぬ形式的事柄は逆に勝を制することは出來ず、漸々滅亡する事である、唯烈々たる精神に到ては特此間に在りて勝を制するものである、七月以後といへばとて、北方の蠻人か羅馬に入り込んだ様に大層な外人か一時に入込み来る譯でもなか

らうが、併し追々年を経て異人種か殲へるに従つて、結果はつまり同し事にあるであらう、余輩には佛教徒の所謂雜居準備などいふことはどういうことをするのであるか、どんと分らぬが、若し準備をせねばならぬとならば、早く形式を廢して仕舞ふて、精神の感化を先きにするの心掛は第一の準備ではあからうか、

會 報

本部

去月九日に開いたる全國幹事大會に於て、本會總務員の選定成り、直に會頭推撰、綱領並に規定の修正、その他萬般の事項を總務員會に一任することとなり、こゝに於て總務員は屢々協議の結果左の如く決定せり。

總務員は先づ會頭推撰の件に關して熟議を凝らし、候爵久我通久氏を推すことに一決し、直ちに候爵に通したるに、候爵速に快諾し、將來深く本會の爲に竭くさるの榮を得たり。總務員は進んで去る十日日本橋俱樂部に於て總務員會を開き、本會現今既に支部及び連絡の會全國に及び、今後益々増加し來りて益々全運に膺れるを以て茲に會名を改めて大日本佛教徒同盟會と稱することせり、且つ從來の綱領は匆卒の際に成り、體裁を缺き、猶趣旨を洩らす處あるを以て熟議の上之を修正し、又總務員の分擔を定め、且つ規程につき逐條審議をなし之を修正せり、今茲に謹んで之を報告す

大日本佛教徒同明會綱領

常務員	計	善	部	慈	部	近	角	常	觀
今井喜八		片山國嘉		安達憲忠		敏之	秦	泰	

本會創立以來未だ僅かに七閱月、然れども本會が他意なき誠は廣く全國の有志を動かし、本會と志を同ふし事を共にせんとするの諸團体、今方には殆んど百を以て數ふに至る、若しこれ此等多くの有志者が協心戮力、志を一にして佛教徒の本分を盡さんとするに努めば、萎靡枯槁せる今日の佛教をして激潤たる勢を現せしむる敢て難きに非ざるなり本會は實に此等全國の團体を統一して佛徒大同盟の實を擧ぐるの天職を有するものなり、本會茲に會頭を推定し、綱領を修正し一段の活躍を試みんとす、正に是れ進歩の段階に上りたるもの、輒自から努むると共に、此等志を同ふする諸團体が益々健全の發達をなさんことを望ひや切なり、今全國に於ける同志の諸團体を掲ぐること下の如し、

本會支部並に聯絡諸團體

匆卒の際調査にかかるを以て多少の遺漏なきを保せず、此表に漏れたる分は速に會員數、團休の名稱及所在地等を精査の上至急一報あらむことを望む。

會頭 侯爵 久我通久

評議員

幹事長

岡田治衛武
柏原文太郎

◎畿内

山城

一全國佛教各團體交涉事務所
京都市下京區不明門通五條南入ル

一平安俱樂部
京都新吉橋四條上中町金蓮寺

一河內住道青年會
河内國北河内郡住道村(會員調查中)

一關西佛徒同盟會
大坂市南區上本町二丁目五丁(會員調查中)

一大阪佛教壯年會
大坂市西區新町通二丁目百七四(會員調查中)

一和泉佛教會
和泉國岸和田町則成寺(會員調查中)

一三河國岡崎町(現在會員凡そ七百名)

一伊勢佛徒同盟會
大坂市南區上本町二丁目五丁(會員調查中)

一伊勢
和泉

一和泉佛教會
和泉國岸和田町則成寺(會員調查中)

一大阪

一和泉佛教會
和泉國岸和田町則成寺(會員調查中)

一和泉

一和泉佛教會
和泉國岸和田町則成寺(會員調查中)

政 教 時 報

一道德會

三河碧海郡八橋村鈴木贊熙方(現在會員一百名)

一相愛會

三河碧海郡青野慈光寺(現在會員凡そ三百名)

一三河護法會

三河岡崎町大谷派別院(現在會員凡そ二百名)

一岡崎各宗合同會

三河國岡崎町(現在會員凡そ七百名)

一拾德會

三河碧海郡福岡町淨第寺(現在會員三百名)

一西參佛教會

三河碧海郡知立町正念寺内(現在會員六百名)

一佛教進智會

甲斐

一四恩會

甲斐國南都留郡谷町圓通院(會員調查中)

一真言宗教津會

神奈川縣中郡大山村(會員調查中)

一橫濱佛教法話會

橫濱市梅ヶ枝町大谷派本願寺内(會員調查中)

一佛教講話會

横濱市松影町二百六十七番地(現在會員百六名)

一山梨佛教靈光會

山梨縣西八代郡市川大門村(會員調查中)

一東京

一東京大谷派末寺同志會

一佛教徒國民同盟三河支部

三河碧海郡長崎村大字谷田弘願坊内(現在會員九百八十五名)

東京淺草區松葉町三十九番地真龍寺(現在會員九十七名)

常陸

一佛教各宗弘和會

常陸西茨城郡(現在會員凡そ二千名)

一愛國護法同盟會

茨城縣尖戶町唯信寺(會員調查中)

◎ 東山道

近江

一佛教徒國民同盟會近江第一支部

近江國東淺井郡虎姫村大字大井四雲寺内(現在會員凡そ二十六名)

一高島是真會

近江國高島郡西庄村長光寺(會員調查中)

一伊庭佛教青年會

近江國神崎郡伊庭村(會員調查中)

一佛教徒信濃國民同盟會

長野市西町七十番地(會員調查中)

一崇德救世會

長野縣南佐久郡田口村乙三百四十五番地(會員調查中)

一佛教和順會

長野縣南佐久郡山前村大字八條本誓寺(會員調查中)

一下野

一下野芳賀郡山前村大字八條本誓寺(現在會員凡そ六百名)

一陸中

加賀

一佛教徒加賀國同盟會

金澤市英町六十七番地(現在會員凡一万人以上)

一北陸佛教青年會

金澤市橫安江町三十三番地(會員調查中)

一威德青年會

石川縣能美郡大聖寺町(現在會員一万人以上)

一能美佛徒同盟會

石川縣能美郡小松町稱名寺(現在會員一万人以上)

一佛教徒細呂木村同盟會

越前國坂井郡細呂木村(會員調查中)

一 武生町佛教徒同盟會

越前武生町(會員調査中)

一 武生町各宗和合會

越前武生町引接寺(會員調査中)

越後

一 佛教徒國民同盟會北越支部

新潟縣三島郡與板村大字先方願念寺内(現在會員百二十二名)

一 米南廿四組聯合爲法協和會

越後高田別院内(會員調査中)

一 能仁會

越後中蒲原郡新津町(會員調査中)

一 佛敎徒中越同盟會

越後三島郡鷹野村淨福寺(會員調査中)

一 佛教青年會

越後國中頃城郡中郷村(會員調査中)

一 磐波佛教徒同盟會

富山縣西礪波郡今石動龍首寺内(會員調査中)

一 佛教明德會

一宇出津町佛教青年會

一鶴川佛教青年會

一 佛教護國會

能登

一 能登佛教青年會

能登國七尾町(會員調査中)

◎ 山陽道

一 能仁會

越後國中頃城郡中郷村(會員調査中)

一 各宗僧侶同志會

越中高岡市(會員調査中)

一 西礪波各宗佛教同盟會

富山縣西礪波郡今石動龍首寺内(會員調査中)

一 佛敎護國會

能登

一 能仁會

能登國七尾町(會員調査中)

◎ 山陽道

一 真宗保光會

福岡市博多馬場新町(會員調査中)

一 北海佛教同盟會

北海道小樽港(會員調査中)

一 各宗法學會

北海道釧路厚岸港梅香町(會員調査中)

一 北海道

後志

一 鉤路

寄附金

一 金拾圓也(但シ大日本佛教青年會へ) 尾張 某 氏殿

一 金拾圓也(但シ佛教徒國民同盟會へ) 尾張 某 氏殿

一 金貳圓也(但シ佛教青年會へ) 佐渡河原田町八田三喜殿

右御寄附被下候段謹て厚意を謝し候也

一 本願寺派新法主

明敏活達の聞高き大谷光瑞師が

多大の希望と經綸とを抱懷して、清國四百餘州の風物を觀察し、山川を跋涉せられつゝありし事は、本紙裏に已に報ずる所ありしが、今や十旬の漫遊も竟へて、去る二日武田、朝倉等の隨員と共に、神戸に着し、其夜は同港に一泊し、翌二日

社 會

時 教 政

一 佛敎徒國民揖保郡同盟會

播磨國揖保郡龍野町善龍寺内(會員調査中)

一 播磨佛教對外會

播磨國(會員調査中)

一 播州二爲會

播州姬路市(會員調査中)

一 鳥取佛教同盟會

鳥取市片原町(會員調査中)

一 豊前

一 玉來佛教青年會

豊後國直入郡玉來村(會員調査中)

一 大分縣匪躬會

大分縣下毛郡中津町(會員數調査中)

一 九州佛教協會

佐賀縣三養基郡轄木村(會員調査中)

一 崇德會

一 肥前

一 九州佛教協會

佐賀縣金敷郡東紫村大字北方千二百六番地(現在會員八十八名)

一 佛敎徒國民東犀川支部

福岡縣京都郡東犀川村(現在會員九十七名)

一 豊前

一 目出度歸山

せられたりと、今同師が漫遊せられし地方を開くに、初め吳淞を経て香港に着し、同所に滯在五日にして廣東に到り、夫より再び香港に引返して、上海に出で、杭州に赴き、其後漢口に出て、北京に着せられしは正に四月七日なりき滞留十六日間にして天津を経て上海に歸り、全月二十九日上海を發して歸朝せられたるなり然れば支那海渤海の海岸一帯の地は大抵目抜の地は見舞はれたりといふべし、世人も知る如く、支那内地の旅行は頗る困難なれば、同師の一行の如きも、漢口北京間の如きは殊に困難を極められ、常に手水盥、食器便器より、露宿用のテントまでも携帶せられたる由、又北京滯留中の如きは、總理衙門の待遇最厚く、皇族大臣も之を歎待し、殊に李鴻章の如きは師を其邸に請じて饗應せりとかの喇嘯教の本山の如きは、從來外國人に入覽を許す例なかりしが、這回は特に總理衙門の斡旋を以て、觀覽を許したれば、師は彼地の我公使館員等を伴ひ拜覽せられたりと、依て本山より西藏經卷を本願寺に贈ることとなり、又師は往生要集を同國皇帝に獻せられたりと、抑支那は世界の舊國なり、大國あり、東洋文明の源泉なり、佛教發達の道場なり、今や國威と大法と兩ながら衰へて、又昔日の偉觀なしと雖も、彼帝國を跋涉し、彼地の名山大川に對する者誰か多少の感慨無からん、況や同師の如き英邁の資にして、希望抱負共に高且大なるに於てをや、此行其費せる日子は僅に十旬に過ぎずと雖も、其結果の我宗教界に顯れ来るもの、實に尠少にあらざるは、余輩の確信する所なり、

◎教育と宗教 一度高等教育會議に私立學校令の出でしより、世の論者は囂々として之を論じ、贊否の論日として世に出ざるなし、之を難する者は曰く、私立學校令には外人の邦人教育を禁止せんとする攘夷的思想を含むと難じ。又私立學校の自然的發達を妨げんとする官人的根性を蓄ふと駁し或は江原素六氏の如きは、其場に於て、大に反對して宗教の爲に大に廻護して氣焰を吐かれたりと、又之を贊するものは曰く、宗教と教育とは分離せざるべからず如何に私立學校と雖ともアノ規則位の事は守らざるべからず、否らざれば念佛を稱ふるもの、題目を唱へる者、アーメンを叫ぶ者等亂雜を極むべしと、何れにも一理あるべし、併し余輩は寧ろ該規則を贊する者なり、固より私立學校は私立にして官立にあらざれば、左程嚴肅ある劃一を望むべからず、又其必要も無かるを贊する者なり、固より私立學校は私立にして官立にあらざべしと雖も、宗教の儀式の如きは學校内にて行ふの必要は決して存せざるなり、若し又其必要存ずとせば、文部省の認可の有無、徵兵猶豫の許否位は決して頗着すべしにあらず、ドシ種の論者のいふ如く、勅語の解釋までに干渉して之を一定設立すべし、其餘悠は固より存するあり、然れども或る斯々に解せざるべからずなどいふは最謬見なり、勅語に宗教の旨に觸るれば直ちに宗教上の教育を爲すものと答むる如きは、固陋極る話あり、其邊の手加減は大に寛大にすべきなり

◎音曲の改良 三宅尊嶺氏「日本紙上に於て、琴三味線に對する注意を述べ、明教子亦音曲論を載す、三宅氏の論に現今日本の我家屋に於て、ピアノ、オルガンを備へよと注文するも容易に行はれまじ、夫よりも先在來の琴三味線の改良を謀る方早からん琴は之を彈する際胸部に抑壓する害あり三味線は下品なり、故に琴には臺を施しては如何、三味線は二様にして、在來の體のを絃妓用とし、令嬢方の爲めに聊琵琶の形を折衷して、丸みを負はせ、革の張り様を何とか工風すべしとなり、又明教子の説は、重に常盤津などの歌謡には雖も家庭改良には皆切要の言なり

◎東亞學堂 清國布教の須要なる事は本誌屢言へり、去れば各宗競ひて其布教に盡力せられ度は余輩の希望あり、曩に大谷派本願寺は着手したりしが今回西本願寺に於ても、同派集會議長香川黙識師は杭州に於て日語學校を設立せしめたる、依て同師は同地に東亞學堂といふを開設せしに、開校早々より續々入學者ありて頗る盛なる由、祝賀の至なり、尙ほ同地に「大日本人會」を組織したりに、小田切領事以下二十二名の會員を得たりと、香川師は夫より蘇州方面を視察して茲に新法主の一行と合して、去る二日歸朝せりと

◎東亞同文會 の起れるは余輩双手を擧げて贊成なる所あり世人の争といふ事無くば止む、同文同語の國民は自らに異文異種の國民よりも相親むといふ傾向無くば止む、地

勢の相接する所相親むの必要なくば止む、然れども歴史は明に人種の競争は避くべからざるを教へ、同文同語といふ關係は互に相親むの鍵鎖となり、又利益の大なるを教ふ、又善隣の交誼の貴ぶべきは、千古万古變る事なくして、唇齒輔車の關係を密ならしむ可は現時世潮の愈迫促する所なり、余輩が常に支那朝鮮に布教の大切なるを唱ふるものの全く此點に在り、今東亞同文會に贊するもの亦理由を同うす、其同文利用の方法に至りては、他日陳る所あらん、

◎宗教視察 岡本柳之助氏は其筋の命を受けて、歐米各國の宗教を視察せんとて、出立すべしと、岡本氏が宗教上に於て智識意見に富めることは曾て聞く所視察の結果得る所多きは吾人の信せんと欲する所なり何は兎も、之れ一個の好んで之れ元來重大事にして、捨て置くべからざる問題なり、而も之れ元來重大事にして、捨て置くべからざる問題なり、岡本氏よ、幸に公平に、精細に、愼密に視察して成るべく多大の報告を齎らし、吾人を満足せしめよ、

此題に關して余輩の意見は曾て表白せる所の如し、新政黨が宗教に對しての意見は猶一定せるもの無きが如し、其邊の確定を見るまで、議論の決定如何のみならず、今後彼黨が宗教に對する行動如何を見るまでは、贊否如何を表せる能はず、然れども、宗教に着眼せし點丈に於ては、從來の政黨に一步を進めたる者として、之を多とするに憚らざるなり、

早川隆介、岡本柳之助を始め、新潟、富山、愛知、熊本、岡山等各縣の僧侶信徒五百餘名に及びたりと、佐々早川二氏の演説あり、岡本氏の發起にて、公認敎期成同盟會を設け、其他にも兩三件議決せりと、吾人は斯る運動が一時夢幻的に終らすして、所思を貫徹せん事を望む、

◎佛教徒大會 は去る八日京都知恩院集會堂に於て、釋尊降誕會に引續きて開會せられたり、來會者は佐々友房、早川隆介、岡本柳之助を始め、新潟、富山、愛知、熊本、岡山等各縣の僧侶信徒五百餘名に及びたりと、佐々早川二氏の演説あり、岡本氏の發起にて、公認敎期成同盟會を設け、其他にも兩三件議決せりと、吾人は斯る運動が一時夢幻的に終らすして、所思を貫徹せん事を望む、

しらず通、至つて不辯て御坐りますから、其邊は宜敷御含置を願ひます。

私の組織致しました報効義會なるものは、明治二十五年に企まして、出來上つたのは廿六年であります。夫は彼の片岡侍従が、廿四年から廿五年へ連て千島の探検を致され、其の報告に接してから興つたのであります。が然し、私は其の前、明治十一年で御坐りました私の友人からサカリエンの將來、彼は囚徒に讀まずべき書籍寄付を募集に掛られ、仁慈博愛社創立員長澤常應氏は過般來愛知縣名古屋市に出張中なりしが頃日、頑病の爲、一先故國に歸て病氣を養ひ、兼ねて同縣下を遊説せらるど、在清田中善立師は目下泉州に滯在中なるが、彼地の景況最も盛にして、同師等は頗る優遇を受くると、

草木の上に蒙らせて、腰かしめらるゝ日遠きにあらざるを思ふ、

◎警察監獄學校 今回見出の如き學校を開設せらるゝ事に決せり、從來の有様を見るに警察官は猶幾分かましなれども、司獄官の任用には殆ど何の規定も無しといふて可なる程なれば、其人を得ざる事甚しく、現に看守押丁等を視ば、司獄官養成の須要なるを知るを得べし、監獄改良の必要迫ると同時に、司獄官養成の必要も迫る、今日に當て同校の設立は頗る吾人の意を得たるもの、

◎德風夜學舍 常盤旭野二文學士を始め數名の佛教青年會員は、今度題號の如き夜學校を神田區今川小路の瓜生慈善會本部内に設け、商工業家の徒弟等を集め、彼等に必要な學科を教授せらるゝといふ、常盤氏等が、斯る實際の點に着目して、自ら教鞭を執らるゝは眞に君子の風なり、其小人の

に堪へず、

◎警察監獄學校 今回見出の如き學校を開設せらるゝ事に決せり、從來の有様を見るに警察官は猶幾分かましなれども、司獄官の任用には殆ど何の規定も無しといふて可なる程なれば、其人を得ざる事甚しく、現に看守押丁等を視ば、司獄官養成の須要なるを知るを得べし、監獄改良の必要迫ると同時に、司獄官養成の必要も迫る、今日に當て同校の設立は頗る吾人の意を得たるもの、

◎德風夜學舍 常盤旭野二文學士を始め數名の佛教青年會員は、今度題號の如き夜學校を神田區今川小路の瓜生慈善會本部内に設け、商工業家の徒弟等を集め、彼等に必要な學科を教授せらるゝといふ、常盤氏等が、斯る實際の點に着目して、自ら教鞭を執らるゝは眞に君子の風なり、其小人の

春で有ります千島の海は五月の油風と申して居る位よい時候であるが、兎に角堅牢な船を得たいと思ひて居りました、けれども何うも資本が不足で、夫が出来ません。故に私は不得まして、出來上つたのは廿六年であります。夫は彼の片岡侍従が、廿四年から廿五年へ連て千島の探検を致され、其の報告に接してから興つたのであります。が然し、私は其の前、明治十一年で御坐りました私の友人からサカリエンの將來、彼は囚徒に讀まずべき書籍寄付を募集に掛られ、仁慈博愛社創立員長澤常應氏は過般來愛知縣名古屋市に出張中なりしが頃日、頑病の爲、一先故國に歸て病氣を養ひ、兼ねて同縣下を遊説せらるど、在清田中善立師は目下泉州に滯在中なるが、彼地の景況最も盛にして、同師等は頗る優遇を受くると、

左の一篇は報效義會長郡司大尉か過日大谷派敎道講習院に於ける演説を速記せしものなり植民に對する宗教の必要

（上略）私が此の仕事を始めたのは、抑も何の爲であるかと云ふ事は今更申す迄も無い事でありませう。又此の仕事を就きましてから、今日迄遣つた事を詳しう申すとすれば、中々五時間や、六時間では申し述べられません。夫等の事は聊か齋ふとしまして、今は先大要丈を御話を爲て、貴僧方の御考を願ふので、故に今は貴僧方に御聞きを願て置度いと思ひて居る。又私としては、貴僧方が是非御心配を下されねば成らんと思ふて居ると而已を申す積りであります。然し前にも申

此の廿六年の生活は極めて都合よく参りました。何にせよ、始めて参つた所でありますから、實際何んな有様であるかと心配して居りました、段々様子がわかつて来るに従つて、財源も澤山あると云ふ事が知れました。山には硫黄があるから、夫を取るがよい、又海の魚も澤山在る様であるから、網を入れて見るがよい。此の漁獵と云ふものは、大獵の時も有るし、又不獵の時もあるからして、少くとも三、四年、若くは四五年は経験して見んければわからん、其の経験を爲る丈の價値も無むかと云ふに然うで無む、確に経験して見る丈の價値があると云ふ事を認めたのであります。處で夫等の事業を充分に遣るのは廿七八年に於て試みる積りであつた、然るに合驟く彼の日清戰役で、率てるて居つた若者は、重に海軍々人よりの者を用ひて居りましたから、概ね召集されました。私も召集された事に成りましたので、不得已廿七八年は支那地方で暮られました。世間が矢釜しく成るに従つて、愈々益々北の方も矢釜しく成つて來ると云ふ事は感じて居りました、甚

◎高田派勸學院の開院式 伊勢國一身田なる高田派勸學院は昨年不幸にも焼失の災にかかりたりしも、同派學務局長日野法雷氏が熱心なる盡力によりて、直に再築に着手し、講堂、敎場等悉皆落成の運に至り、一切の設備全く完成し、本月四日盛大なる開院式を舉行せられたり、同派は今や新法新し、面目を一新せんとする計畫あり、今回新に文學士を招聘して、完全なる中學程度の教育の上に更に高等専門科を設け、宗教家を養成するの設備既に整頓せりと、余輩遙かに此報を聞いて欣喜に堪へず、謹で祝意を表し併せて同派將來の爲に當路者諸氏の一層奮勵せられんことを希望す、因みに同新法主の梵語藏書、及哲學、宗教、文學に關する書籍等は併せて千巻に達する由にて、先般同本山に向て續々到着せりといふ、

録

官が、永く居つた丈、割合にわかつて居る位いあものであります。斯様な有様ですから、前に出して置いた報告書を取歸して、尙能く調べて差出し、漸く事情の大略がわかると云ふ次第であります。

報告と云ふものは毎年續けて、獵の有るものでは無るので、廿八年が大獵あら、廿九年は不獵で、三十年が又大獵と云ふ様に隔年のもので、魚は一年隔で無ければ寄せぬものであります。現にアラスカ邊では一年隔で無ければ網を立て無ふ、之は只にアラスカ計りでは無く、アルシャン群島でも、コンモンギサクトリアでも皆左様であります、而して是等の地方では多く奇數の年に大獵があり、網を立てますが、エトロブは偶數の年が大獵であります。故に此の三十年の如きは、病氣の爲に夫々大節な主任者の無かつた、不手廻りで有つたにも關はらず、相應の獵がありました。其處で三十一年は充分注意を致し、完全なる人を集め、適當なる時に乗じて所謂用意周到で獵にかかりました。然し前にも申しました通り、此の年は一体不獵の年でありますから、如何かと心配して居りますが、何にせよ海が始まつて以來、網を入れた事の無い所でありますから、流石に占守近海の魚の厚い事は非常であるので、不獵の手廻りでありますから、五百石計りの收獲が御座

處で戦争後種々奔走致しました處が政府も今では充分北の方に就いて考が及んで来て居りました故に、明治廿九年に始めて三個年に二萬八千圓の補助金が下けられまして、之で遣る仕舞ふて。三十年、サア之から充分事業に取掛らうと氣込んで居りました處が、合悪くなるもので三十年の春、計らず島内に一種の病氣が起りました、其の病氣は彼の水腫病と云ふ様な病氣で、始めは何となく胸が張つて食事が進まぬ、氣力が衰つて来る、身体が腫張て来る、遂には神氣昂進して、衝心して死ぬので尤も、此の病氣はエトロップ又はクナシリなどでは時々あるので、大概之に罹かれれば一週間で死しますが、私の方では四週間、或は五週間、斃れる。此の病氣が、發生した爲に九人程死にました、中にさ漁獵部長と云ふ様な、有數な者をも斃しました爲に、三十年の漁獵は思ふ様に行きませんでした。

一體漁獵と云ふものは毎年續けて、獵の有るものでは無るので、廿八年が大獵あら、廿九年は不獵で、三十年が又大獵と云ふ様に隔年のもので、魚は一年隔で無ければ寄せぬものであります。現にアラスカ邊では一年隔で無ければ網を立て無ふ、之は只にアラスカ計りでは無く、アルシャン群島でも、コンモンギサクトリアでも皆左様であります、而して是等の地方では多く奇數の年に大獵があり、網を立てますが、エトロブは偶數の年が大獵であります。故に此の三十年の如きは、病氣の爲に夫々大節な主任者の無かつた、不手廻りで有つたにも關はらず、相應の獵がありました。其處で三十一年は充分注意を致し、完全なる人を集め、適當なる時に乗じて所謂用意周到で獵にかかりました。然し前にも申しました通り、此の年は一体不獵の年でありますから、如何かと心配して居りますが、何にせよ海が始まつて以來、網を入れた事の無い所でありますから、流石に占守近海の魚の厚い事は非常であるので、不獵の手廻りでありますから、五百石計りの收獲が御座

(未完)

りました。之で將來漁業を盛んやれば乾度良いと云ふ見込みが立ちましたから、之でオコック海の探検を收めて、將來の計畫を立て、私は其の將來の希望を達するが爲に出て参りました夫から爾來は種々將來に對する見込みを立て、此の方法でやれば、此の先政府の保護をば仰がひで遣れると云ふ考をきめて、彼は奔走致しましたが、何うもうまく行きませんでした。國家經濟の上から云へば、五万や、六万の金の出せない事は無ささうなものであると思ひます。が、夫に私を立てた見込みを速直に實行して呉れて、僅に五百戸計の村を建て上げてくれれば、未來もう人の世話に成らぬ事が出来るので困りて居りました。一体此う云ふ事は善いと成つたらすんやつて呉れ、私は此の報告と請求を以て、先事業を建てる所を一段落としやうと思ふで居りましたが、中々任せてなむは置けぬ模様でありますから、不得已今日迄其地是地を奔走致して居りました理であります。

大体政府の事は實に變り易いので困ります。私が始めて彼邊へ參つた時は、北垣様が北海道長官でありますたが、其の後原様に代り安場様に代り、杉田様に變ると云ふ様な區合での運びがうまく行きませぬ。先年の事でありますた、安場様の時分に充分占守の事を開陳しました處で、大に同意を表され、殖民掛りの山縣と云ふ人を、付けて島へよこしまして、充分取調べて行きましたから、扱は占守島の事はもう充分見込みが立つて居るで有らうと思ふて出て來ました處が、來て見ると、何時か長官は代つて仕舞ひ、屬官迄が新しく成つて仕舞ひました、然し前から幾らか承知で有らうと思ふて、尋ねますと郡司御前は一體何だと云ふ様な話でありますから、何うも仕て見様が無いのであります。二十六年時分の方が長

○尾張の名物　名古屋市は申すまでもなく尾張の名物なり、其市に在る金の鯱　名高き名物なり、熱田神宮之れ伊勢太廟に次ぐ畏き神社にして、亦慥に尾張の名物なり、土地の人は此神宮にも劣らずと信じ維新前までは日本總社と稱し居りしは名古屋市より、猶西五里なる津島といふ町に在る津島神社あり、此神社と此神社の祭禮とは尾張の名物なり、否其祭客の多きと其祭禮の古雅優麗なるとは恐く日本の名物なり、近時又一名物を津島の町に得つ、岩井利右衛門翁是なり、翁に譲りぬ、翁時に年二十一歳なり、衰へる家を受けて、津島町字篠場にて未た四十三歳といふ分別盛なるに、早く老を告くる家督を父を新藏といふ、家素と窮困といふ程にはあらざりしが、家族の多きが爲所有の僅少の田地の収穫を以て支なるに難くに生る、されば本年は古來稀なりといふ七十歳の高齢なり、家道は兎角に振はざりき、

○家督相續と商賣繁昌　新藏氏は追々に家道の衰ふるを慨してホク／＼喜び居りしに、氏が二十八歳の時不圖病を得て漸重り行きて遂に歸らぬ旅路にぞ出立ちぬ、其漏らし、袖も猶往乾きわへぬに舉家腹室扶斯に罹り難儀の程を盡し、上に、若

干の金員を損失し、剩へ家母亦死去するの厄運に會せり、
○慈善の基金悲歎に沈める間にも家業には油斷なく勉勵せ
ししかば商賣は替らず繁昌しぬ、然れども翁もと大々的投機
師にあらず、一攫千金の奇利を博せしにもあらざれば、巨萬の豪富は容易に致すべからず、翁三十五歳の時に至りて家産を算せしに漸く積もりて蓄資千金に達せしといふ、其後明治維新に際して物價大に變動せしかば、此時利する所實に千五百圓ありしどいふ、翁元來慈善の心に厚く、救貧を以て最大の娛樂とせしかば、己が家道輒回に身心を專注して、救貧に着手する餘裕を得ざりしが、是に至りて素願を達すべき時期の到來せるを喜ひ、金一千圓を以て慈善施興の基本金と定めて、之を別途に貯へ、又外に金百三十圓を支出して、施興の料に給せり、吁人欲は限り無きものなり、有るか上にも得んど望むは人の常情なり、家鉢萬の富を重ね、身は贊澤三昧を盡すと雖も、僅かの金員をも慈善に投するを惜む者、世比べとして然り、翁の如きもの豈末世には珍しそも又珍しからすや、

○立志と結婚翁か少壯の頃に當りて、津島町の里正に林清五郎といふかありき、夙に蘭學を能くし、略は西洋の事情にも通し、鄙には珍しき識見卓拔の士なれば、又當時傳右衛門なる俠客ありて子分數百人あり、其繩張は近隣數國に及びぬ、有名なる力士鏡岩は曾て此俠客の子分たりしなり、此里正と此俠客とは翁に奮發せしめし餘師なりき、翁は幼時より常に林氏の門に入りして其談話を聞く事をこよなく樂とせり

林氏亦喜人で惇々として談ずらく、男子たる者は獨立獨行以て壯年の間に一生の計を全うし、老後には聞樂逸遊の間に餘年を送らざるへからず、されば妻を娶るは自立の目的確定の後に於てせざるへからずと、翁此言に感奮して、父母既に沒し家業に忙殺せらるゝ間にありて、身の不都合甚しければ、金に遣したるを以て、茲に始めて婦を迎へ、吁翁は文字無きの人なり、讀書によりて智識を得たる事無きの人なり、然し、三十五歳に至りぬ、此年や前にも言へる如く、蓄資一千れども、一たひ聞いて成る程と合點したる事は何處まで、實行し貫徹するの勇氣あるの人あり、有若が所謂未だ學ばずと雖も我是學びたりと謂はんか、抑亦王新建が知行合一説の實行者と謂ふべきか、若し夫傳右衛門に至りては、常に翁が心を刺激したりと見え、彼は醜名を以て世に鳴る者なり、私は必ず美名を以て天下に顯れんと言ひ居れりとぞ、

○眼病と現今の家庭翁の勉勵に由りて、家道益榮にしが、明治六年七月不幸にして眼病に罹り、種々醫療に手を盡しかせ、荏苒癒へず、遂に不治の難症と診斷せられ明も半は失したれば、慈に商業を廢して、蓄積に衣食し、慈善を以て其樂とし、翁失妻養嗣子鐵太郎夫妻及其一男と一家五口和樂團樂の間に日を送る

(未完)

近時政教の問題は端なくも、政治家宗教家の脳裡を激動したりき。而して此際に當りて政治家宗教家が將來把る可き方針を論じ。以て根本的改善の氣運を豫知せしむるの良書なきは。實に千秋の恨事と謂ふべき也。

夫れ政教互に密接の關係あり、須臾も相離る可らざるは何人も認識する處。而も各自其特性あり區別判然。又決して相混同するを許す可らずと雖も。一者共に其必用に應じて生存發達の方法を講明するは固よりのみ、而して云何なる方法に依りて宗教の獨立を毀損せず。其本領を維持して社會の生存と并行して、衝突を來たす事無きを得る乎、云何なる手段に依りて。政治の主權と。宗教の自由と調和平均し得る乎、是れ社會の基礎と。國民の靈性とに關係して。欠くべからざる一大問題也。教家を以て自任するもの夫れ豈に護國扶宗の爲め。之が考究を怠る可けんや、

膽岳藤島君、大に茲に見る處あり、方今政教關係に就て。歐洲各國に於ける。政教制度を視察討究し、彼れ泰西學者が幾多の經驗と學識とに。其頭腦を叩竭して以て形成せられたる斷定。乃ち祭政制度、國教制度、政教獨立制度、政教相資制度、の四問題を提起し、更に進んで吾邦方今の狀勢に照らし、之を折衷し之を調和し、比較對照、以て其利害得失を論究し、痛切明快に我邦の國體に徵し、政教の根底より其方針。其方法を詳論案出して、爲政者及び宗教家の把るべき方針を指示せられたり、其云何に着眼の警抜なる乎、云何に觀察の精微なる乎、云何に所論の公平なるか、云何に斷案の犀利なるか、將た云何に世の政教論者の爲めに参考に資すること多き乎は。乞ふ之を一閱の後に知れ。

本書 ○緒言 ○各種宗教制度 ○國教制度 ○政教獨立制度 ○政教相資制度 ○國家が宗教に對する責務 日次 ○宗教保護の性質 ○宗教が國家に對する責務 ○内地雜居と佛教 ○殖民と布教 ○結論以上十一章

發賣行所

東京光融館

興教書院

政教新論

實價金貳拾錢 郵稅金四錢

政教新論

實價金貳拾錢 郵稅金四錢

本部廣告

今回評議員の決議に依り佛教徒國民同盟會を左の名稱に改む右謹告候也

大日本佛教徒國民同盟會

第八回佛教夏期講習會豫告

第八回夏期講習會來る本年七月北陸の勝區、越前敦賀港に於て開く、今や準備正さに成り、各宗の高僧大德何れも出演を諾せられ、同地の有志諸君奮て斡旋の勞を執らる、殊に本年より其規模を擴張し、大に力を會員相互の修養に盡さむとす且つ敦賀の地、四通八達、東西及北陸の要路にあたる、希くは四方有志の諸士奮ひ來りて共に清涼の徳風に沐し、微妙の法水に浴せよ、謹て豫告す

追て詳細の事情は各支部及連絡の諸團体と交渉して之を次號に報せむ

東京本郷森川町
一番地

大日本佛教青年會

政教時報第九號目次

●教育と僧侶(上下)
●社會論說 殖民と宗教、宗教家の十年計畫は如何、社會事業に對しての吾れ

●社會報 帝國青年會並に發會式 ●關西佛教青年會降誕會
●中等の教育に於ける倫理科 ●内外人懇話會 ●各地の狀況

●學校系統問題 ●寄席の改良

●雜錄 上大日本佛教青年會書
●信界 靜觀錄 II (七) 地を固く踏めされ
●常に歩を進めよ

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

二、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず

三、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事

四、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	國無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
二、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地佛教徒國民同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町 一番地

發行所 佛教徒國民同盟會出版部

明治三十二年五月十四日印刷
明治三十二年五月十五日發行

印 刷 著 人 草名慶一郎
印 刷 著 人 木村小一郎